

福島県
— 震災を踏まえた子育て環境に関する調査研究 —
報告書

IV. 支援団体等への聞き取り調査

IV. 支援団体等への聞き取り調査

4-1 ヒアリング概要

福島県における子育て支援関係者およびモデル的な支援事業などを実施している団体などに対して、調査員が施設訪問や聞き取り調査を行った。

- | | | |
|---|----------|--|
| 1 | ヒアリング対象 | 県子育て・子育て環境づくり推進会議委員、保育所・幼稚園関係者、子育て支援関係者、復興支援団体、遊び場（屋内、屋外）運営者など |
| 2 | ヒアリング対象数 | ① 県内関係団体・施設 19 団体
② 県子育て・子育て環境づくり推進会議委員 9 名 |
| 3 | 対象の選定方法 | 県子育て支援課とこども環境学会が把握している関係団体（者）情報を総合して、優先順位をつけ、期間内に訪問できるところを選定した。 |
| 4 | ヒアリング時期 | 平成 25 年 11 月～平成 26 年 2 月 |
| 5 | ヒアリング方法 | 県子育て支援課担当者とこども環境学会担当者が直接面談し聞き取り調査を実施した。平均面談時間は約 2 時間程度。できる限り活動の現場に向いて活動の様子などを把握するように努めた。 |
| 6 | ヒアリング項目 | 各位が関連している活動などについて、子ども環境子育て支援施策などに対する評価と要望、今後推進すべき事業についての提案
p. 1-6 参照 |

4-2 ヒアリングのまとめ

I 東日本大震災からの生活の回復

【放射線対策・健康管理】

- ・除染を早く進めてほしい
- ・放射能に関わる教育を、中高生の教育カリキュラムに組み込む
- ・放射能関連の情報発信
- ・放射能検査で、安心できる環境
- ・放射線のリスクから子どもを守る理論と医療の充実
- ・子どもの年齢に応じた正確な健康管理体制
- ・きめ細かい子どもの健康診断
- ・原発事故と因果関係は認め難いとしているが、甲状腺がんが疑われる子どもがゼロではない。実際に手術を受けた県内の子どもたちのケアは勿論、差し迫って真剣に向き合わなければならない環境の厳しさを私たち自身ももっと認識する必要がある。
- ・子育て中の母親は放射線量や除染に対して、かなり過敏になっており、子どもの行動に制限をかけていることが多いためか、子ども向けのイベントを開催しても子どもは親の顔色をうかがいながら、親の指示がないと動けない子が増えている。子どもらしさが失われている。

【体力づくり】

- ・子どもの肥満、体力低下が課題
- ・全国的だとは思われるが、転びやすい子、肥満気味の子に対する取組みも各教育の場で継続的に取り組まなければならない
- ・放射線問題から体力づくりに取り組み効果を上げている
- ・外遊びが制限されているところが多く、足裏の「土踏まず」が発達せず扁平足の子が増えている。年齢相応に鍛えなければならない筋肉や内臓の発達が遅れている。

【心的支援】

- ・小児保健か精神カウンセリングかで対応が全く違う。震災における子ども視点の発想が出てこない。
- ・震災後、時間が経って登校拒否や育児放棄などの問題が発生している(子育て環境が崩壊?)。親のストレスが子どもに影響。
- ・子どもが親の顔色を窺うようになってきている(特に震災後は顕著)。成長していくなかで自主性が発揮できないのではと懸念している。
- ・震災後の問題として、軽度の心のケアが必要になってきている。心に余裕がなくなっている。親の言葉づかいが悪い。
- ・被害に遭った家庭は、環境が一変し、子どもたちの姿にも、その変化が感じられる。しかし、その対応については難しく、心のケアと一口に言うが、複雑なものがある。きっと時間がかかるだろう。
- ・幼児から、小学生、中学生と広い年齢層で行動に「落ち着きのない子」が多くなっている。
- ・親の子育てに不安が大きいためか、また将来への展望が開けないためか子どもに対しての「自尊感情」を持たせられない親も多い
- ・悩める母親(PTSDまでいかない人、専門家による「心のケア」までいかない人、白っぽいグレーな人、携帯電話に依存気味、育児放棄気味でも、虐待までいかない)に、ストレス発散の機会を。研修・講座・イベント・サロンといった仕掛ける事ではなく、仕事帰りや、気が向いたとき、ふらっと立ち寄り、たわいもない話をする。その位の「癒し・憩い」。
- ・親が安定しないと、親の悪態や暴言、言葉遣いを、子どもは覚えて使う

【県外保養】

- ・遊び場に出ていけない人たち、積極的に県外へ保養に行く人と行かない人の格差、など様々な意見の違いに対応する多様な選択肢の必要性
- ・健康に生きる権利、低い放射線の地域で生きる権利の保障の観点から、県内だけで解決しようとししないで、県外活動を積極的に推進する必要性
- ・県外活動への資金援助、県や学校を通じての広報や希望者募集、安全な遊びの場にアクセスできる手段や資源(バス、高速代無料など)の確保、安全が確認できるまでは過渡的な手段を保証

【復興推進】

- ・仮設に住まなくても済む状態を早く進めてほしい
- ・衣食住特に食と住の安定
- ・復興推進という場合は、“震災前の生活状況に戻すための事業”だけでなく、“今回顕在化した課題への対応”も必要
- ・原発事故以前のように子育て出来る生活環境を整えること
- ・事故発生から3年、ようやく除染や仮置き場の計画も進み始めているが、野積みされた袋の山々に、“うつくしま福島”のロゴが切なく県民の多くは自責の念にかられ無力さに愕然としている。どうすれば県土をクリアに出来るのかを小さなグループからの話し合いを無数に積み重ね県民総参加で復興の道を見つけ出すシステムを構築する必要がある。

II 安心して次世代を生き育てられる環境づくり

【安心感】

- ・母親の悩み解消に向けた取り組み
- ・避難先から戻ってきた保護者たちは、まだ放射線を気にしており、現実と折り合いがついていない状況。時間はかかるだろう。
- ・避難先から戻ってくる人たちのために、ママカフェのような、気軽に訪問できる施設を用意して欲しい（母親の情報収集の意味も含め）。避難先から戻ってきて、すぐに地域の支援センターに申し込むにはハードルが高い。
- ・“子ども環境を整えること・子育て支援施策”は少子化対策であるという共通理解

【食生活】

- ・食の安全確保と充実を第一に推進してほしい。それにとまなう人材育成、施設整備、環境づくりを配慮した事業。

【母子支援】

- ・母子への支援の不足、乳幼児の視点を忘れずに。産後の母子支援を強化すること。
- ・現在の活動を通して一番強く感じるのは、産後の母子支援体制が脆弱であること
- ・各地に子育て支援センターが作られているが、0歳児を連れて参加出来るのは極少数である。このように医療や行政の支援もまた、産後のお母様方のニーズに合っていない。
- ・“子ども環境”として、もっとも基本となるのが母親や家族である。“子ども”だけを対象に考えても何の解決にもならない。震災後、特に問題となっている子どもの体力や肥満、ストレス等々、その現象の根底に母親や家族の不安やストレスが関与している。まず母親や家族が安心出来るように、また母親や家族の心身の疲労を緩和できるような支援が必要。
- ・母子保健事業が県から市町村へ移管されることの不安
- ・生まれる赤ちゃんの増加傾向

III 子育て支援

【保育施設】

- ・安心して子どもを預けられる保育園や児童館の整備
- ・公立と私立の保育環境格差解消
- ・母親たちの間の温度差への対策
- ・母親たちの声を聴く場づくり

【子育て支援】

- ・今の母親は自信が持てないでいる
- ・子育て支援施設では震災後の新生児利用も増加
- ・家庭で保育をしている方々へ支援が少ないように感じる
- ・最近では少しずつ外出する傾向になったが、対応は保護者によってさまざま（週末保養：県外の公園へ）
- ・今後は他の施設や団体とのニーズの共有などを期待
- ・子どもたちの活動を通して、母親向けの対応も行いたい
- ・福島に戻ってきた母子を対象に、気軽に集まれる場所が必要（スタッフが話を聞く）
- ・子育て世代は待てられない、目に見える形での支援が大切
- ・町中での子育て支援活動で、保育所の子どもたちが取り残されてしまっている。子育て支援でも、地域に出ていけるものや、補助、プログラムなどがあると良い
- ・県内各市町村の子育て支援策を一層充実させる

【障がい児支援】

- ・障がい認定されていない子どもへの対応が不十分
- ・障がい者教育は、思い切って遊ばせることが重要
- ・会津には発達障がい児の対応施設がない
- ・障がい児（発達障がい）の対応で、3歳～就学前までのケアが手薄。福島市では病院に限られており、結果がでるまで時間がかかる。体制の検討が必要。
- ・学校に入る前までの発達支援は行われているが、入ってからの支援体制は脆弱。学校の中でちゃんとできる仕組みを作る必要がある。

【病児保育】

- ・病児保育の補助金等が必要

【新システム】

- ・「子ども・子育て支援法案」に期待

IV 子育てを支える社会環境づくり

【近隣社会】

- ・コミュニティの崩壊に危機感
- ・南相馬市には大学がないのでボランティアが集まらない
- ・子ども関連団体のネットワーク化、「こどもあいネットフェア」、地域で子どもを育てよう、高齢者の社会参加、幼児食の調理実習、世代交流
- ・地域、家庭、学校（幼稚園、保育所も含む）が支え合う力
- ・社会が、屋内遊技場の建設等、ハード面に 관심이向いている気がする。それよりも、日常生活圏内での環境の整えを願う 例えば、地域での子どもの見守りや交流等
- ・学校では「知らない人に話しかけられたら……」と教えているが、近所や通学路の人たちは、不審者ではない。ちょっと知っている 顔ぐらいは見たことがある。そういう人たちとの「あいさつ」は必要だと思う 泣いている子、困っていそうな子、危ない事している子を見かけても、「どうしたの？」が言えない地域は問題だ。

【中高生支援・子ども参画】

- ・中高生を対象にした支援の必要性
- ・子どもたちの声を聴き、地域社会の一員になるためのサポートをしていく必要性
- ・遊び支援団体と小学校の連携はうまくいっているが、高校との連携は不足している。進学など直近のことで対応が手一杯な様子。
- ・日常に戻りつつある中で、今までは震災支援で許されていた遊び支援活動が、許されなくなってしまっている現実。子どもたちがどのように対応できるのかが心配。
- ・子どもの権利、教育を受ける権利、愛される、発言できる、子どもの発言を聞いてあげられる、そういう環境づくりも、必要

【就活支援】

- ・一度社会に出て、30歳前で止まってしまう子どもが多い（自信をなくしている）。自己肯定感が低い子どもが多いことが気になる。学校と家庭の評価が同じで、1方向からしか評価されないことが原因か。
- ・マイナスをプラスにする指導ではなく、プラスを伸ばすことが必要。学校/家庭のほかに「サードプレイス」が必要である。子どもたちの問題だけではなく、親のケアも大切。
- ・就活サポートを行う、サポートステーション事業は必要である。自信がない（持てない）若者たちのケアは、就活相談ではできない。障がい者（またはボーダー）への就労支援は、仕事ができることが前提で、社会の中で働くことで変わっていく。ライフからワークへの流れをどう作っていくかが大切。

【児童館・居場所づくり】

- ・浜通りでは多くの児童館が休/廃館していることから学童、居場所づくりの要望が高い
- ・子ども関連施設の地域格差。現在ある施設のケアも必要（特に学童）。
- ・中高生が発散できる場所、居場所の必要性
- ・福島県に増えている屋内遊び場と他の施設とのネットワークも必要
- ・子ども関係施設相互の役割分担、ネットワーク化、情報発信は課題
- ・他県から子どもたちを連れて行きたいと思えるような施設がほしい

【児童養護】

- ・里親の数の減少問題（何とかして増やして欲しい）

【文化・芸術・伝統】

- ・芸術、文化、伝統を子どもたちも家族にも触れる機会を出来るだけ多くつくる。海外からの支援も仰ぐ。2020年東京オリンピックに向けて子どもに夢を実現させるストーリーを作る。スポーツ、芸術、ボランティア（外国語の習得）など。

V 子どもにやさしい環境づくり

【遊び場全般】

- ・震災後は外で遊ぶ子の姿は減少、浜での遊びもできない
- ・子どもたちがのびのびと安心して遊べる場の設定
- ・子どもにやさしい遊ぶ環境には程遠い環境にある
- ・子どもや子ども環境に関しては、地域差が拡大しているように感じる
- ・いかに8~9歳までに遊ばせるかが大切
- ・遊びの減少問題。子どもたちにいかに遊ばせるか
- ・震災前から子どもの運動/遊びがおかしいと感じていた
- ・子どもの体の成長のためには、フラットな地面だけでは難しい
- ・室内での活動が多いので子どもの「土踏まず」が発達していない傾向がみられる。年相応の筋肉の発達ができていないのではないか。
- ・砂場は身近なところに必要
- ・安全な場所を作っていく必要性
- ・何の制約もなしに（心配せずに）外で遊べる環境を。外の遊び場を作ることが復興になる。
- ・課題は県内の遊び場同士の連携（それぞれの特徴を生かした活動）と、地域ぐるみでの子ども育成環境の創出
- ・遊び場同士のネットワークで多様な施設の共存が可能
- ・自然遊びがなくなった。以前は信夫山で遊べたが、いも堀りや落ち葉拾いなどができない。

【屋内遊び場】

- ・室内での遊び場がない（今までなかったが、今は特に大変）
- ・屋内遊び場が欲しい（特に砂遊び、水遊び、シーソー、ブランコ）
- ・屋内遊び場が沢山できたが、砂場や遊びの良さをアピールできていない。
- ・屋内遊び場で遊んだ子が、ジュニアリーダーとして戻るなど先を見据えた長期展望が必要
- ・屋内遊び場には子どもたちの教育機関としての役割も重要。子どもの成育環境としてどういう役割を担っていくか、単に一施設の問題ではなく、連携機能を考える必要がある。
- ・屋内でできることには限界がある（1ヶ所ですべての年齢に対応できない）
- ・震災以前より福島は寒くて風も強く、屋内施設が必要と思っていた
- ・会津は冬が厳しいので室内遊び場も設置して欲しい
- ・スタッフの育成が課題
- ・屋内遊び場は外遊びの基礎づくりの場で、低年齢がターゲット小学生は外で遊ぶべき

【冒険ひろば・プレーパーク】

- ・来年度（平成26年度）は南相馬市内の他の公園にもプレーパークを展開できないか
- ・徹底した除染、外遊びの冒険広場を作るなら放射線量を精査し子どもの環境の基準は厳しくすべき
- ・福島市街地から約20kmの山間部にあるため子どもたちが自由に遊びに来ることができない。
- ・福島市街地に活動エリアを広げたい。市内への出張開催など。
- ・親の理解と協力は大切。親の判断と管理側の判断をきっちりと分けることが必要
- ・単独施設での活動には限界があり、協力するネットワークづくりが必要
- ・小さい子どもの冒険遊び場も必要
- ・安全な遊び場づくりとリーダーの育成事業。リーダーは地域ごとに小、中、高、大の先輩に。

【学習環境】

- ・学習環境と学力の問題
- ・学力の低下が課題

【まちづくり】

- ・双葉郡特区：役所、学校、病院、保育所などを一カ所に集め、子どももお年寄りもいきいきと暮らせるまちづくりを。子どもたちに返す故郷をつくる。
- ・縦割りを排除して、年齢を超えた、子どもたちの成育環境の構築が必要

【行政の支援】

- ・3年目で行政の支援が続くのか不安
- ・行政は民間に対してももっと支援して欲しい
- ・行政にはできる範囲（支援）を提示して欲しい。また、プレーリーダーの活動支援は必要。
- ・行政にはリーダー（人材）を育てるための支援をお願いしたい
- ・市や県がいろいろとやるが本当の支援にはならず、行きたいときに行ける拠点づくりが大切。
- ・NPO法人をまとめる中間支援（情報系）が実践系にはない。
- ・複数の情報系中間支援組織に、お金が回っている傾向を感じる。そこから個々の団体にはお金は回らない。現状や現場を見て、物事を進めて欲しい。
- ・行政は、利用者負担額の軽減（半額の補助）や一定の活動の長期支援などを

【行政が目指すべきもの】

- ・行政には、避難した人たちが帰って来られるように、30～40歳代が子育てしたい環境づくり、医療、福祉、教育の部分をしっかりやって欲しい
- 行政には子ども環境づくりのリードとさまざまな業種/遊び場のハブになって欲しい
- ・現在の同一システム（県内どこでも）の整備、維持が課題。各地の既存の市民団体等との連携、スタッフ会員の養成、県の寺子屋推進事業のような、親子の居場所づくり。
- ・「日本一安心して子どもを生み、育てることができる社会」を目指している福島県にあっては、“政府が緊急課題として提案している少子化対策の具体策”を念頭に、それが実現出来るような事業、可能ならそれを上回る事業を推進すべき
- ・“子どもが健やかに育つ”とはどういうことか、“そのための環境づくり”とはどういうことかの共通理解が必要

【行政組織の問題】

- ・教育庁では、空き教室、集会場、（空き店舗）での、子育て支援の活用（地城を巻き込んだ）を奨励しているが、現状では、使う事を拒否される例が多い
- ・管理の所在もわかりにくい。国は県のやり方で、県は市に任せた、市は社協が……と言う。
- ・県も子育て支援の窓口を一本化して欲しい
- ・18歳までを子どもと考え、一つの課で総合的に子どもを支える体制が望ましい
- ・子育て支援課での事業・男女共同参画事業・健康推進課での事業等類似しているものも多いので、縦割り組織で別々に実施するのではなく、総括して、わかりやすい内容になると参画しやすい
- ・県職員の方々も懸命に頑張っているが、民間の草の根的に地味に活動を続けている小団体の力も活用し、ネットワークを作り県民一丸となり、活動できることが望ましい
- ・お金を使えるところにお金を回してあげられる仕組みがあるとよい。
- ・子ども基金のようなシステムがほしい。復興予算に頼らないで、やるべきことのみを使う。
- ・ミュンヘン市では、子ども支援協会（民間の団体を束ねる役割をしている）が、行政で把握しきれないところをフォローしている（予算配分についても）

福島県
— 震災を踏まえた子育て環境に関する調査研究 —
報告書

V. 子ども参画によるアクションリサーチ

V. 子ども参画によるアクションリサーチ

5-1 ワークショップの記録

子ども環境をより良いものにしていくためには、子どもたちが主体的に行政施策やまちづくりに対して発言し、子どもたちの意見を施策に反映していくことが必要であるが、これまで福島県ではこのような取り組みがほとんど行われてこなかった。

本調査研究では、子どもたち自身の意見を行政が聞く仕組みのモデルとして、子ども参画によるワークショップ形式のアクションリサーチを実施した。

- | | |
|-----------|---|
| 1 対象 | 福島県内の中学生および高校生 |
| 2 回数と参加人数 | 3回、計34名 |
| 3 対象の選定方法 | こども環境学会より協力していただける教育委員会や子ども活動支援者と連絡を取り、中学生と高校生に公共施設や学校などに集まってもらった。 |
| 4 時期 | 平成26年2月
2014/2/22(土) 午後2時～4時、LVMH子どもアート・メゾン到着(相馬市) 相馬市 中学生 14名
2014/2/23(日) 午後2時半～3時半、郡山市ビッグアイ7階市民交流プラザ) 郡山市、福島市、ほか 中学生+高校生 13名
2014/2/25(火) 午後3時～5時10分、会津若松市立第二中学校 会津若松市 中学生 5名 |
| 5 方法 | ファシリテーターによるオリエンテーションに始まり、子どもたち(中学生および高校生)が対話形式で、子ども環境と子育て支援等に関して意見交換した |

5-1-1 ワークショップ1

日時：2014年2月22日(土) 14:00～15:30

場所：LVMH子どもアート・メゾン(福島県相馬市中村2-2-15)

参加者：相馬市内中学生：14名(中村第一、中村第二、向陽、磯部、玉野)

震災と原発事故をきっかけとして、放射線問題とエネルギー問題、地域の歴史や産業などを学ぶ機会を得て、地域の人たちと関わる機会を持った相馬市の中学生。

放射線についてのわかりやすい教育、再生エネルギーなどの提案、復興に向けての観光や漁業や産業の再生、地域の魅力づくりと復興の対外的なアピールなど相馬市のこれからの見据えた提案が出された。遊び環境や自分たちが学びたいと思える学習環境への改善についても意見が出された。

【Aグループ】

概要：

エネルギー問題：再生エネルギー、省エネ、創エネ

防災：対策の見直し

放射線問題：放射線学習、わかりやすく漫画で解説

震災から得たもの：震災記録、地域の人との関わり、地域学習、新聞づくり

子ども環境：遊び場整備(思いっきり遊べる施設)、勉強したいと思う環境づくり、学校の空調整備

復興に向けて：被災エリアの有効活用、相馬市内観光ツアー、特産物開発、復興と安全のアピール、復興が進んでいる部分と進まない部分など客観的で正確な報道、復興写真集発行の提案

【B グループ】

概要：

エネルギー問題：再生エネルギー、省エネ、創エネ、風力発電（メリットとデメリット）、ソーラーパネル、昔ながらの生活の見直し

震災から得たもの：写真で復興への気持ちを表現、地域の人の話を聞いて新聞づくり、次の世代に3.11のことを伝えたい、

子ども環境：除染、海に入って遊べる環境、校舎の建て替え、学校の空調整備、黒板新設、**復興に向けて：**交通網、交通手段の復旧、新しい交通手段の検討（リニアモーターカー、馬など）、店や施設が増えない、「ゆるキャラ」やドラマづくり、集客企画、食べ物の安全性のアピール（風評被害対策）

【C グループ】

概要：

エネルギー問題：新しいエネルギー（風力発電）、なぜ原発か、原発問題の今後、

放射線問題：放射能問題の解決

子ども環境：県の学力向上、子どもたちに自信を、ストーブや実験器具などの整備、図書館に漫画を、タブレット教育、学校同士の交流、学校の立て直し、遊びとスポーツの場の整備、海岸沿いや暗い場所の街灯整備、バイクの騒音対策、ペットショップ

復興に向けて：道路の修復、相馬福島道路による物流の効率化、過疎化対策、漁業の復興、復興のアピール（復興しているのかわからない）、「ゆるキャラ」・特産品などによるPR、国際的PR

5-1-2 ワークショップ2

日時：2014年2月23日（日）14：30～16：00

場所：郡山ビックアイ：7階市民交流プラザ（福島県郡山市駅前2-11-1）

参加者：郡山市や二本松市の中高生：13名

【A グループ】

概要：

エネルギー問題：風力、火力、水力発電、学校の屋上に太陽光パネル、

放射線問題：除染推進

震災から得たもの：食品の安全への配慮、

子ども環境：歩行者・自転車のための道路整備、大雪対策、自由に遊べる体育館など、遊具の撤去問題、安心して遊べる室内公園、校舎の窓の2重ガラス、トイレ整備、タブレット学習、個人に対応した学習環境整備、専門分野の教員配置（看護師など）、

復興に向けて：復興コンサート、進学・就職環境の整備、ネット環境整備、IT生活環境、障がい児支援、国際協力

【B グループ】

概要：

放射線問題：除染推進、放射能による通行禁止で通学時間が長くなり活動の制限となる、

子ども環境：バス停に変なおじさん、歩道へのポイ捨て、人間関係を良くする（いじめ対策、近所とのコミュニケーションなど）、子ども扱いするな、学校の設備改善、昼休みに仮眠時間が欲しい、交通の利便性（バス・電車の増発）、公園整備、通学路の安全確保、街灯整備、防犯カメラ、道路の除雪、

復興に向けて：産業（農・水産）の発展

□感想

・楽しく意見を述べる事ができた。少しでも福島県が良くなるよう、深く考える事ができた。

・いろいろな問題を教えている人がいて、自分も当てはまる部分などもあるので、こういう、他人としゃべる機会があるのもいいなと思いました。

- ・福島県に関する意見交流を行ってみて、自分が本当に変えてもらいたいと思っていた内容や、他の人はどのような考えを持っているのかと知ることができたので、今後、自分が大人になっていった時に、少しでもこれらの問題を解決していきたい。
- ・いい考えが多く出てきて、とても良いと思いました。でも自分の説明力が無さ過ぎたので、もうちょっと改善したい。
- ・共感できる話題がたくさんあり、その他、重要な意見もでてよかったです。もう少し時間があればいろいろな意見を聞くことができたし、参考になるものが多かったなと思いました。こういう場がもっとあったら積極的に参加していけたらなと思うようになりました。
- ・福島今の状況が改めて分かった。それにいろんな人とも関わった。

5-1-3 ワークショップ3

日時：2014年2月25日（火）15：30～17：10
 場所：会津若松市立第二中学校（福島県会津若松市城前1-7）
 参加者：会津若松市立第二中学校2年生：5名（生徒会）

概要：

震災の影響：海に行く回数が減った、避難者とのかい離、家庭内の変化、農産物販売の低下、「福島＝放射線」という偏見、マスコミ報道の弊害、
子ども環境：楽しいまちづくり（娯楽施設、レジャーランド、映画館、スポーツ施設、武道場）
復興に向けて：都市整備（高層ビル群、有名店、ショッピングモール、外国の有名企業誘致）、イベント（全国大会）、安全なまちづくり、「ここに住みたい」と思うような都市、安定した給料

【感想】

- ・大きな事故があったからこそ、二度と同じことは起きない。みんなが安全で安心して暮らすことのできる福島県にして欲しい。
- ・他の県のいい所は福島に取り入れて、みんなが安心して暮らせるような場所にするのが大切だと思う。
- ・とにかく多くの人意見を取り入れること。そうすれば、どうしたら福島が良くなるかわかると思う。（みんなが何を望んでいるかわかる）
- ・有名店や娯楽施設などを増やし、交通の便を良くして観光客が来やすい、来たいと思うようにする。
- ・福島＝放射線、あんまり近づきたくないという悪いイメージから、良いイメージにするということが「うつくしまふくしま」につながると思う。それにはみんなが福島に注目するものとかを増やしていけばいいと思う。

5-2 ワークショップのまとめ

相馬での参加者からは、学校単位で震災後の活動を積極的に実施していることもあり、震災被害をふまえた地域復興へのきめ細かい提案が出された。

郡山での参加者からは、日常的な通学・学校環境への問題指摘と改善要望、遊び環境や人間関係への意見も出された。

会津での参加者からは、沿岸部から離れた場所での震災の影響が話され、都市化や安全で住みたくなるような都市づくりが提案された。

ワークショップ1 (LVMH 子どもアート・メゾン：相馬市内中学生 14名)

震災と原発事故をきっかけとして、放射線問題とエネルギー問題、地域の歴史や産業などを学ぶ機会を得て、地域の人たちと関わる機会を持った相馬市の中学生。

放射線についてのわかりやすい教育、再生エネルギーなどの提案、復興に向けての観光や漁業や産業の再生、地域の魅力づくりと復興の対外的なアピールなど相馬市のこれからを見据えた提案が出された。遊び環境や自分たちが学びたいと思える学習環境への改善についても意見が出された。

ワークショップ2 (郡山ビックアイ：郡山市や二本松市の中高生 13名)

福島周辺から呼びかけに応じて集まってくれた有志の中学生と高校生。

自分たちの日常的な通学や学校環境に関する問題点を中心に意見が出た。通学道路や交通機関の改善、校舎のトイレや設備整備、IT学習環境の整備、個人への対応、専門教員配置、進学・就職環境の整備などハードからソフトに及ぶ幅広い意見が出された。

公園、室内公園や遊べる体育館、遊具の撤去問題など遊び環境への要望、人間関係を良くする(いじめ対策、近所とのコミュニケーションなど)、子ども扱いするな、などの意見も出された。

ワークショップ3 (会津若松市立第二中学校2年生 5名)

沿岸部から離れた会津若松の中学生から震災の影響：避難者とのかい離、家庭内の変化、「福島＝放射線」という偏見、マスコミ報道の弊害などの意見が出された。

娯楽施設やスポーツ施設などの楽しいまちづくり、高層ビルやショッピングモールなどの都市的整備、安全なまちづくり、「ここに住みたい」と思うような都市、安定した給料などの意見が出された。

福島県
— 震災を踏まえた子育て環境に関する調査研究 —
報告書

VI. 調査研究の総括

VI. 調査研究の総括

6-1 東日本大震災からの生活の回復

1. 震災・原発事故による避難や転居の実態（問7, 8, 9）

回答者の約40%が避難・転居し、アンケート調査時でも避難・転居している方は10.0%である。浜通りの方の避難・転居が最も多く、約8割弱の方々が避難・転居している。現在も避難・転居している方は約33%で、一日も早い居住の保障が必要となっている。特に、子どもがいる方や子どもの年齢が低い方がより多く避難しているといえる。

一方、先の質問に転居していると回答した方で現在も避難・転居している方の半数近くは「原因がなくなっても帰るつもりはない」という意思表示をしている。さらに3割程度の方が「まだ判断できない」と回答している。仮設住宅・みなし仮設に住んでいる方は浜通りで8%と高い割合を示している。浜通りの方々への居住保障へむけて「安心保障」の対応がされなければならない。特に子どもが低年齢であるほど「原因がなくなっても帰るつもりはない」という割合が高いことは子育て支援の視点からも生活の回復への支援が不可欠といえる。

2. 震災により子育てや日常生活で変化したこと（問38, 39, 40）

まず子育てで変化したことを3段階の評定尺度での回答をみると、会津地域や未就学児がいる方からの回答に差が見られる。特に不安が高まったこととして「食に対する不安」が最も高く、「子どもに対する愛情」「子育てに関する心配や悩み」も変化があったと高い割合を占めており、食への安全への配慮が求められている。子育てに関する心配や悩みが全般的に高い。一方、子育てにかかわる時間が増加したという回答が少し高い割合を占めているが、このことは、子どもに対する愛情の高まりにも起因するが、室内にいる時間が増えたことや、放射線の影響を避けて遊ばせるため等の世話が増えたことによると思われる。また、子育てにかかわる人では、父親や祖父母の割合が増えたという。

では、日常生活の変化したことに関して、同様に3段階の評定尺度での回答をみると、子どもが家の中に留められているという。具体的には、家の中に居る時間、家の中で遊ぶ時間が大きく増えているようである。さらに室内の遊び場は増え、家庭学習時間はわずかに増えた、という。しかし屋外で遊ぶ時間、自然や生き物と触れ合う遊びが大きく減っているようである。さらに遊びの種類や方法は少し減っているようであるが、友達はあまり増減していないようである。

こうした変化を受けて震災の影響による子どもの変化としては、運動量が減少し、その結果、体力が落ちたという回答が多い。親子の会話が少し増えているようであり、自分以外の人のことを気遣うようになっていくという。

3. 震災による子どもへの影響とその対応（問20, 21）

震災による子どもへの影響で心配な事柄を複数回答による結果をみると、1位が「放射線による健康被害」、2位が「外遊び・自然体験の不足」で、いずれも6割程度となっているが、会津地域での割合が低い結果となっているのは実感が持てないなどの意識に地域差が表れている結果といえる。さらに子どもがいない方は「放射線による健康被害」「外遊び・自然体験の不足」「運動不足」の割合が低く、「友達関係」や「家族関係」が変化しているという割合が高い結果となっている。こうした結果も実感が持てないことによるものと推察される。

ではこうした結果を受けて「放射線対策」としてどのようなことを望んでいるであろうか。1位は「長期的な内部被ばく検査と健康の維持管理体制」（71.4%）、2位は「放射線量の詳細で正確な情報提供」（60.5%）、3位は「安全な食材や飲料の提供」（56.2%）、4位は「通学路や公園等子どもの生活範囲の除染」（54.0%）で、4位までの項目で半数以上の方が重要な対応策としている。一方、浜通りで他の地域より割合が高いのは、「安全な食材や飲料の提供」「学校給食等の検査体制」「低放射線量地域への移転支援」である。さらに未就学児のいる方で他の方より割合が高いのは「通学路や公園等子どもの生活範囲の除染」「安全な屋内遊び場整備」となっている。

4. 震災後に子どもに対する支援で良かったこと（問41）

高い割合の項目順に列記してみると、「子どものための健診などの保健医療サービス」、「子どものための行事開催や招待」、次いで「遊びなどへの支援や学習指導（遊び場や居場所の開設など）」、「芸能人スポーツ選手などの来県」（21.6%）、「育児用品の支援」（15.5%）、「音楽・演奏団体の来県・演奏」（10.2%）などとなっている。浜通りでは「子どものための行事開催や招待」「育児用品の支援」「楽器、本、教材などの支援」「海外からの物資の支援や手紙」などが他の地域より高い割合となっている。会津では「子どものための行事開催や招待」「遊びなどへの支援や学習指導（遊び場や居場所の

開設など)」「育児用品の支援」「避難先などでの活動や一時疎開などの支援」「海外からの物資の支援や手紙」などが他の地域より割合が低い。こうした地域差は支援を受けた内容の違いが反映していると考えられる。

以上の調査結果から、「東日本大震災からの生活の回復」にかかわる政策を考える視点は以下のよう
にまとめられる。

- 1) 調査項目により地域差や子どもの有無による意識差があるが、まずは、居住の安定が復旧・復興の第一の課題であり、人間としての尊厳を確保できるように想像力の力をかりて施策の方向性を明確に提示していくことが求められる。
- 2) 被災された方々の復旧・復興への要求条件は居住する地域やお子さんの年齢によって多種多様であるので、生活の回復に向けてのさまざまな要件や希望をていねいに聞き出し、ワークショップなどによる住民参画で居住や暮らしの未来像を紡ぎ出すプロセスを重視した対策を協働・連携によって生み出していくことが必要である。
- 3) 特に、子どもへの放射線による健康被害への影響を懸念したり外遊びや自然体験の不足を懸念したりしている県民が多いことから、まず、放射線による健康被害の定期的な対応策を進めていくことであり、信頼性を損なわない取り組みが不可欠である。
- 4) さらに子どもの外遊びや自然体験不足は子どもの成長と連動させた対応策を進めていかなければならない。子どもの心身の成育には順次性があり、特に、日本全体の子どもたちに表れてきている運動量の不足や質(多様な運動や遊び)の問題が指摘されている昨今、被災された地域の子どもたちの遊びや外遊びを十分にさせるなど、10歳までの成育を支援していく取り組みが求められている。
- 5) 未来を担う子ども・若者の育成を重視した理念と目標を福島県の子育て支援の施策の方向性として明確に打ち出すことが求められるといえる。具体的には、目標を「子どもを生み育みたいと思う福島再生、さらに子どもが元気で、笑顔が輝く地域づくりをめざす」として「子どもにやさしい福島県づくり」の具体の施策を県民が理解しやすい言葉で提示し、住民や子ども・若者が地域再生・まちづくりに参画できコミュニティ再生のタネをまき育てていく方向を打ち出していくことが、「生活の回復」の第一歩といえる。

6-2 安心して次世代を生み育てられる環境づくり

今調査の結果を踏まえて、安心して次世代を生み育てられる環境を、子ども環境、母子保健の視点から総括し、今後に向けての一方向性を提示したい。

1. 関連質問の回答結果から

妊娠・出産時の心配事は一般に程度の差こそあれ、ほとんどすべての母親が経験することである。本調査では90%近い母親は、無事に子どもが生まれてくるか心配しており、その割合は妊娠出産に伴う自分の健康・体調よりも高い。40%近い母親は出産後の経済的負担を心配しているが、本県は結婚年齢が夫、妻共に全国で最も低いことから、収入の少ない若年期での出産とその後の経済的負担の心配とは少なからず関連していると思われる。なお“産後の家事の心配”の割合は、母親は父親より有意に高く、依然として家事・育児を母親の役割であるとする考え方・風潮が強いことが示唆される。母子健康手帳については総じて8割の親が有用であると考えているが、母親87%、父親68%と、その有用性について両者に有意な差異が見られ、今後の母子健康手帳のあり方を検討する際に参考になる。現在母子健康手帳は全国160余の自治体で“親子健康手帳”として交付されており(福島県では現在10余の自治体)、今後この手帳を父親にとっても、より魅力ある有用なものにしていく必要性がある。

本県は東日本大震災後、学童の肥満度の増加と体力低下が報告されており、その背景に睡眠状況の変化、屋外遊びの減少、食生活の変化などが指摘されている。子どもの睡眠状況を県内の地域別に見ると、[浜通り]の子どもは[中通り][会津]の子どもと比べて起床時刻が不規則な子どもが有意に多く、また睡眠時間も一定していない傾向が見られる。また学年が進むにつれて睡眠・起床のリズムが、より不規則になる傾向にある。これらの地域における“ゲームなどのために就寝が遅れ気味”の割合が高率であることも睡眠と有意に関連している。“早寝、早起き、朝ごはん”を徹底する一方、体力低下防止に向けて楽しみながらできる県民体操や体力テストの考案・実施、歩け歩け運動の実施などは有効な方法の一つとなる。子どもの食生活は、[浜通り][中通り]は[会津]に比べて、間食および外食の割合が高く、また早食い傾向が見られる。

なお子どもの食生活に問題がないと捉えている者は全体の約4割であった半面、「偏食が多い」と回答した者が約3割であったが、特に年齢的な差はみられなかった。また、実際に子どもの食事で気になることは、「野菜を食べないことが多い」「ながら食べ」であり、いずれも偏食に関連する内容であった。一方、「魚より肉類をよく食べる」「たくさん食べる」「果物をたくさん食べる」はいずれも約3割の回答がみられたが、これらはカロリーオーバーや体重増加との関連が強いため、今後親子で意識・行動変容できるようなセミナーや調理実習の企画・運営実施が望まれ、同時にまた“早食い”、“大食い”、“ながら食い”、“勧め食い”の防止に向け、県民特性、地域特性を考慮した食育がもとめられる。

2. 安心して子どもを生み育てられる環境とは

子どもを生む前の段階として一般的には男女の出会い、そして結婚がある。前述のように福島県は平均初婚年齢が全国でもっとも低く、10歳台の未婚率は全国で最も小さい。にもかかわらず原発事故後の1年間で合計特殊出生率は、1.48から1.41に低下した。同様な低下は1986年に起きたチェルノブイリ原発事故10数年後でも経験されている。また福島県では原発事故後に男児の出生数が減少傾向にあり、飯舘など相双管内では出生男女比の変化が見られ、今後の福島県の出生動向が注目される。原発事故後の放射線量が収束していない環境下で子どもを生み育てることは並大抵なことではないが、安心できる環境の保証は一方通行的なものでは到底達せられない。官、民、NPO他の団体・組織、そして住民が一丸となって取り組むことが重要であり、その際に大人が子どもの視点をいかに取り入れ、いかに生かすか、そして子どもたち自身が積極的にアクションを起こせるよう環境を保証することが重要であり、単に子どもをダシにした大人の論理だけが優先されてはならない。

福島県では、震災前より県内では中学生以下に対し医療費の無料化を進めており、震災後の平成24年10月1日より対象年齢を18歳以下まで拡大しているが、今回の調査結果により医療費が親達にとって最大の関心事の一つであることが示された。一方、県内の産科医数は全国平均以下であり、産科施設数も約10年前に比べ半数以下と減少しており、特に震災を機に減少傾向は著しく、周産期における母子への対応は急を要する重要な課題であろう。

子どもの食生活、体力、睡眠は母子保健の立場からもきわめて重要な視点である。

幼少時の健康状態は、いずれ子を生み育てる大人に至っての健康に影響する。近年、学童期の子どもの生活習慣病の増加が注目され、学校保健のみならず母子保健の立場からもその動向が懸念されている。とかく周産期の母子に限定されがちな旧来の母子保健は、今日では幼少期からの母性形成期までの母子の幅広い健康を扱う幅広い学問体系として、胎児期からの健康影響問題を扱っており、生活習慣病についてもバーカー説にあるような胎児期発症すら念頭に置く必要も出てきた。

福島県はそもそも野菜の摂取量が全国で最も少ない。放射線汚染の関係で、食の安全に対する関心が高いことは本調査でも示されているが、総じて30～40%の学童は野菜を摂らない傾向を示し、また魚より肉類をより好む傾向がある。幼少・学童期からの食育を県民レベルで推進する重要性が示唆される。

最近の体力テストの報告（文科省2013年）によれば、福島県の小学5年生の体力（総合成績）は、全国レベルで見ると、男児は震災前（2010年）の32位から45位へ、女児は19位から29位へ低下している。また中学生～高校生の全学年で児童・生徒の「肥満傾向」割合は上昇しており、特に中学～高校生の多くの学年では全国最高値を示している。原発事故後の放射線汚染を恐れての児童の外出制限と外遊びの低下、遊具の除染・交換の遅れなどから積極的にからだを動かす場所と時間が失われている現状が体力低下と大いに関わっていることは否定できない。もちろん屋内遊び場の整備拡充は効果的な策であるが、そもそも現代の子どもの外遊び自体が減少していることを念頭に、子どもを外に連れ出す工夫、子どもの遊びを増やす工夫・努力が必要であろう。

安心して子どもを生み育てられる環境の実現には、保健、医療、福祉に加え、教育を含めた四者の調和的連携が必要である。本調査によれば、学者や専門家の講演や講習に対する期待・関心は低く、大震災後の、いわゆる専門家・学者の不統一もしくは矛盾しがちな解説やわかりにくい見解に対する県民の偽らざる心境が表されていると見ることもできる。

育児については、本調査でも触れられているが、近年のIT技術の急速な進歩により、たとえば育児情報は、不足から情報過多の時代に移り、いかに有用な情報を取捨選択するか、若い母親を惑わせている。育児期にITゲーム機器に頼ることは決して勧められることではないが、現実には保育現場、学校などでもタブレットを使った保育・教育が広がりつつあり、ただ“IT機器たたき”をしても、それはもはや余り有効ではない。IT時代を考えればいかにそれを活用するかという視点から情報環境を考える必要がある。

今回の調査では調べ得なかったが、乳児の栄養法についてもWHO/UNICEFや国が推進する母乳栄養の推進の立場から、“赤ちゃんに優しい病院（Baby Friendly Hospital）”に認定される病院が出て

くことを期待したい。大震災からの完全復旧・復興にはまだかなりの年月を要するであろうし、原発事故の影響の収束にはまだ数十年レベルを要するであろう。しかし、今生まれた子どもたちがやがて次世代、次々世代を背負うようになったとき、福島県が「日本一子どもに優しい県」として誇れるようにしたい。地震、津波、原発事故を経験した福島県であればこそ、これを強力なバネにすれば実現は可能である。

子どもに関わる医療・保健・福祉施策として、6割の保護者が「医療費や育児費用の無料化・軽減」、「小児科医・病（医）院の増加」、「救急医療の整備」を望み、「産科医・産科施設の増加」もほぼ5割の保護者が望んでいる。これらには居住地域差が無いことから全県的に望まれる施策であると思われる。子育てで不安を感じることで、「近くに小児科や救急外来などの医療機関がない」があげられ、また震災後、子どもへの支援で喜ばれた内容として、4割の保護者は「子どものための健診などの保健医療サービス」をあげている。これらの回答には地域差もあることから、背景に医療機関の偏在の問題が伺える。

3. 今後の子育て支援策と母子保健の方向性

地域の活動における子育てで重要なこととして、「子育て中の親のつながり」や、「教育施設と地域の連携」などの回答が高率であった。とかく孤立しがちな育児期の母親に対するサポートは、行政にばかり期待するのではなく、母親たちが、より気軽に話し合える環境を、父親、高齢者、中高生・大学生などの人的資源を更に活用して地域住民全体で作っていく必要がある。子育てを支える社会環境づくりとして、「母親のワークライフバランス」、「犯罪や事故から子どもを守る」が過半数を占めていることからその必要性が伺える。2012年就業構造基本調査（総務省）によると25～44歳の女性の育児をしながら働いている女性の割合（有業率）は、福島県は56.8%と全国平均の52.4%よりも高い。子育ての中心は母親であるが、父親等の家族や若年者などのキーパーソンの協力も必須であり、彼らへの子育てに関する知識や実践の啓蒙および子育て支援に対する意識の向上を図るべく、市町村レベルのセミナーや演習の検討・実施が求められる。

母子健康手帳は、今調査では9割の親・保護者に好意的に受け止められ、活用されている。ただ、たとえば予防接種については接種記録欄があっても、海外に出れば接種証明書にならないため、渡航前に医療機関で英文証明を受けなくてはならない。“国際化”の時代といわれながら、海外で生活する家庭、海外から子ども連れでわが国に来る方が増加していることから母子健康手帳についても、証明可能な様式が望まれる。母子健康手帳は社会情勢や保健医療福祉制度の変化、児童の体格の変化などに応じて10年ごとに改定され、最近では平成24年に大きく改定された。大震災による被災地域、とりわけ原発事故の影響を受けている福島県の母子の健康に関する長期的モニタリングの必要性を考えれば、福島県では放射線暴露と健康影響に関する記述を母子健康手帳に積極的に盛り込むことが望まれる。母子健康手帳は母子保健法に基づき妊娠した女性に交付されるものであり、妊娠、出産、育児に関わる母子のためのガイドブック兼記録帳であるが、環境部分についての記述が薄い。本調査を踏まえれば、いずれ“親子環境手帳”、または、“親子健康環境ハンドブック”なるものの出現が望まれる。

原発事故の影響で子どもの外遊びが減少しているが、外遊びを制限する環境因子は放射線ばかりではない。日光紫外線、PM2.5などの大気汚染物質などもある。放射線はその核種によっても影響度は異なるが、10年、20年、30年とその影響は非常に長期にわたるゆえ、幼少期の遊びの動向に関する長期的モニタリングの必要がある。そうは言ってもブルーム症候群他、色素性乾皮症など日光に過敏な染色体異常など医学的理由、大都市の高層住宅居住児に見られる外出不足といった物理環境要因も子どもの外出を妨げている。既に述べたように福島県では、子どもの肥満傾向の増大、体力低下に向けての対策が当面の最重要課題の一つであることは間違いない。

原発事故の健康影響は短期的～長期的影響、身体的～精神心理的影響にわたり、その影響は細胞分裂速度が大きい胎児期から乳幼児期に特に大きい。母子保健の立場から今後長期的かつ正確な状況把握と情報開示が求められる。

“子ども・子育て支援法”の実施（平成27年度）に向けて各自治体は具体策の策定が求められている。本調査は“子ども環境”に視点をのいた調査であり、今後、個を対象とした“臨床子ども環境”の視点と合わせた調査研究が望まれる。本調査で明らかになったように、相当程度の育児期の親は、育児・教育にかかる経済負担の軽減・無料化を望んでいる。様々な国策や県の方針に沿った子ども対策、子ども環境対策が実効性を持って実施されることを期待したい。現在、全国で約46,000名の待機児童がおり福島県でも320余名の待機児童（H.25.10.1現在）がいる。数は少ないが、子育てをし、事情に応じて子どもを預けながら安心して親が働ける環境を保証することは、子育て支援の根幹に属する重要な課題である。また、更に10年間延長されることになった、従業員のための子育て支援優良企業“くるみん”の認定件数の更なる増加も望まれる。また今回、ほぼ70年ぶりに国の保育制度が改正さ

れ、母親の就業率上昇、少子化に対応した有効な対策として期待される。とりわけ原発事故の影響を受け、人口はじめ人的資源の減少を抱える福島県においては、より目に見える対策が望まれる。同時に県内の大学や研究機関、行政、そして地域との連携と情報ネットワークシステムを早急に構築する必要がある。

6-3 子育て支援

子育て支援に関して、県民アンケート調査、支援団体等へのヒアリング調査、中高生を対象にして行ったアクションリサーチにより得られた要望等を、子ども支援、子育て支援、子育て社会支援の3つの観点よりまとめると以下の通りである。

1. 子どもへの支援

① 子どもの自由な活動

- ・子どもにもわかりやすい安全なまちづくり対策が望まれている。
- ・子どもが交流でき、十分遊べる環境や施設整備、ジュニアリーダーの育成などが求められている。
- ・スポーツができ体力強化をはかれる施設の整備が求められている。
- ・とかく見逃される中高生を対象とした支援も必要であり、彼らの居場所づくりが必要である。また地域社会の一員として子ども扱いしないサポート体制が必要である。
- ・放射能汚染関係では、子どもへの影響で心配なのは「放射線による健康被害」「外遊び・自然体験の不足」であり、生活範囲の徹底した除染、外遊びの可能な安全な広場などの遊び場の確保とそこへのアクセス手段の支援が必要である。さらに、長期的な健康管理、放射線汚染に関する正確な情報提供、安全な食材の確保である。

② 教育関係

- ・勉強に意欲が持てるような学校環境の整備、特に教室の温熱環境などへの配慮が必要。
- ・子どもたちに自信を持たせる必要があり、そのためには学校間交流や学力向上のための専門分野の教員増などが望まれている。
- ・不登校児童に対して、学校と家庭の他に第三の居場所「サードプレイス」を設けるなどの対策が必要である。
- ・いじめに関する定期的な調査が必要である。

③ ケア事業

- ・子どもの年齢に応じた健康管理支援や、長期にわたる定期的かつきめ細かな健康診断システムの確立、的確な健康管理に関する情報提供が求められている。
- ・子育て支援施設における新生児利用が増加しておりそのことへの対応が求められている。
- ・障がい児も思い切って遊べるよう、身近な砂場や半屋外の遊び場の整備などが求められている。また、障がい児への年齢に偏ることのないケアの充実、障がい認定されていない子どもへの対応も求められている。
- ・中高卒業生に対する就職支援が求められている。

2. 子育てに対する支援

① 空間的、物的支援

- ・子ども連れでの大人も一緒に楽しめる公園や遊び場が必要であり、そこでの親の居場所や子どもと一緒にいられる場所、親同士の交流や情報交換の場所の整備が求められている。
- ・様々な施設に乳児と一緒に入れるトイレやおむつの替えや授乳コーナーなどの整備が求められている。
- ・安心して預けられる保育園や児童館の整備が求められている。
- ・母親がいきいたいときにいける子育てサポートの拠点づくりや、ママカフェのような気楽に訪問できる施設が必要である。公民館での子育て広場の再開などが求められている。
- ・母親のニーズに応じた支援するために、母親の声を聞く電話相談や相談窓口が求められている。
- ・病児・障がい児を安心して預けられる保育園の整備も求められている。

② 人的支援

- ・子育て相談できる日常的で身近な人が求められている。また、子育て中の親同士の情報交換やつながりが必要であり、子育てにおける緊急時での対応ができることが求められている。さらには、一人で悩む子育て中の母やその子どもへの訪問活動の必要性もある。
- ・不登校児童に対して子どもへの支援とともに親のケアも必要である。

・放射能に関するわかりやすい情報提供や母親たちとの放射能に対する温度差への対策も求められている。

③ 資金面での援助

・20歳までの出産費用の負担軽減、保育や教育にかかる費用の軽減、サポートセンターの利用者の負担軽減、医療、保健、福祉などの費用の軽減などが求められている。

・病児や障がい児等への子育てへの補助金や物的人的な支援が必要である。

④ 保育園等における保護者への支援

・当然のことながら安心して預けられる保育園が必要であり、母親に対する就労支援として学童保育や様々な場面で活用できる預かり事業が求められている。さらに、地域との交流プログラムの充実が必要とされている。

3. 子育て社会支援、地域活動支援

① 地域活動への支援

・子育て社会支援、地域活動支援のために、それぞれの組織の連携が求められている。具体的には子ども関連センターと教育施設、地域との連携、他の支援施設や団体とのニーズの共有、連携、ネットワーク、さらにはNPO法人等の活動組織や支援団体をまとめ、相互連携をはかるための中間的な子育てサポートセンターなどの組織が必要であり、そこに対する行政における支援の強化が求められている。

・子育て支援活動をしたいと思っている人が多いにもかかわらず、支援活動におけるマンパワーが不足しており、支援活動をするためのきっかけづくりが必要である。

・子育て支援団体への資金援助の充実が必要であり、かつプロジェクトを持続するための支援が求められている。

・子育て支援団体等への県外活動に対する資金、県外保養などの広報や希望者募集に関する支援が求められている。

・都市施設の地域格差があるとのことでその是正が求められている。

② 社会の仕組みや制度による支援

・母親に対する就労支援事業が求められている。具体的には様々な場面で活用できる預かり事業、学童保育などの放課後に小学生を預かる制度などである。

・母子保健事業が県から市町村に移管されることへの不安があり、十分な説明が必要である。

・医療、保健、福祉などの重要な施策として、費用軽減、小児科医院・病院の増加、救急医療の整備、産科医、産科施設の増加などへの要望が大きい。

・保育園、幼稚園、児童館など子どもの施設では、施設環境やプログラムなどにおいて、格差を解消することが求められている。

・保育園や幼稚園の定員確保、子ども関連施設の地域格差の解消のためにも、保育環境を平等に提供できるガイドラインの策定が求められている。

・子ども基金の設立、子ども・子育て支援法による施策の着実な実施などが求められている。

6-4 子育てを支える社会環境づくり

1. コミュニティの現状（問 11, 12, 13 を中心に）

子どもと大人の関わりをたずねた質問項目では関わりが希薄な現状が垣間みられる。地域によって関わり方の濃度には違いがみられ、浜通りよりは会津でより関わりが多く、またそうした関わりが重要であるととらえているという結果であった。さらに、実際に子育て支援活動を行っている人の割合も会津地域で高くなっている。コミュニティで子育てを支えている現状には地域差があると言える。

子育て中の人では、未就学児がいる人ほど関わりが重要であると考えている。しかし、高齢者の子育て支援参加のみはあまり重要ととらえていないことも明らかである。この項目は子どもがいない家庭ではむしろ重要性が高くなっており、子育てが終わった人たちが子育てに手を貸したいと思っても、当の子育て世代はあまりそうした支援をあてにしていないという実態を示しているともいえる。子どもがいない世帯で、登下校の見守りやファミサポ会員などの子育て支援活動を「あまりしたくない」「する気はない」人の割合が40%を越えていたことを考えると、参加したくなるような活動の場を提供することが重要であるといえる。また先の結果を考えれば、子育て家庭がしてほしいと思っている支援を提供できるかどうか吟味する必要があり、コミュニティにおける子育て支援の内容と場の工夫が求められていると言える。

2. 子育てを支える社会環境づくりに重要なこと（問 19）

子どもの年齢によって子育てに有効な社会環境の要素は異なっていることが示されている。未就学児のいる家庭は「子育てと社会参加の両立」をあげているが、小中学生のいる家庭では「犯罪や事故などから子どもを守る体制づくり」をあげた。前者では「子育て家庭を社会全体で応援する雰囲気」が重要と答える割合も高く、社会の支援の必要性を強く感じている人々であることがわかる。

一方の小中学生のいる家庭が重視する安全、安心については、地域差も見られ、会津よりは浜通りで高くなった。都市的社会における事故や事件への親の警戒感福島県でも同じように見られ、小中学生の行動範囲や生活スタイルに影響を及ぼしていることが推測される。

3. 子育て中の家庭からみた社会的子育て支援の実態（問 31, 32, 33）

子育てに関する相談は子どもの年齢が低いほど多く相談すると答えている。相談相手は家族や親戚が多く、専門職への相談は2割程度で、公的サービスを含む組織や制度の活用はさらに頻度が少ない。求める相談相手についての質問ではやはり家族が多く、専門職や公的サービス利用については2割弱で、実態との乖離はみられない。つまり、元々そうしたサービスへの期待があまりないもとらえられる。ただ、「子育て経験のある人に相談したい」人は4割を超えており、特に未就学児のいる家庭で高くなっている。

相談への潜在的なニーズはあるが、現状では用意されている選択肢があまり活用されていない実態があると推察できる。サービスへのアクセスや、馴染みのない所に参加する際の抵抗感など、せつかくのシステムをニーズのある人が使いやすくする工夫が求められている。

以上の考察から、県の子育て支援にかかわる政策を考える視点として、以下のようにまとめられる。

1) 地域ぐるみで子育て支援への要求が低い、「子育ての経験のある人に相談したい」という要求の高さに配慮すると、多様な情報提供や小さな単位でのコミュニティ内での「お茶のみカフェ」的な子育て中のお母さんやお父さんたちへの居場所づくりを当事者達の参加によって、たとえばワークショップの開催などにより「つぶやき」を具体的なカタチにしていくプロセスを重視した取組が求められるといえる。

2) さらに「できれば子育て支援活動をしたい人」が5割を超えているのであるから、子育て中の親と支援したい方々とのマッチングとして、地域の中に「しなやかで、やわらかい発想と態度のつなぎ役」を育成していくことも求められるのではないだろうか。

3) 「地域での活動で子育てにとって重要だと思うこと」として、「子育て中の親のつながり」「教育施設と地域の連携」で高い割合となっており、これらを重視すると受け身ではなく、もっと若い方で多様な能力を活かせるような場や機会の設定が必要といえるのではないだろうか。例えば、30～40代の子育てにかかわる年齢層の井戸端会議を開催するグループのリーダーとなる資質をもつ方の発見とリーダー育成、さらにその方たちが「まちの編集会議」を開催し、まちの情報を子育て中の方たちへソーシャルネットワーク SNS 活用によってフェイスブックや携帯へ発信していく。また子育て支援拠点地域行事などの情報発信も必要であろう。

4) 一方、「父親」、「高齢者」、「中高生・大学生」などの「子育て支援活動」は、あまり重要と考えていない傾向にあるが、子育ては地域で進めていくことが不可欠であり、将来性を考慮すると学校教育で家庭科を担当する先生たちへの研修を行い、学習指導要領に入っている中・高校生への学習機会を増やしていく、あるいは「パパの子育て教室」「ジイジイの子育て教室」などで啓発していくことが求められるであろう。

5) 「子育てと社会参加の両立のための職場環境（育児休業や労働時間の短縮など）」「犯罪や事故などから子どもを守る体制」がいずれも6割を超える高い要求があるので、これらを真摯に受け止めていかなければならない。また地域差も見られることからきめ細やかな地域施策が求められることになる。さらに子どもがいない方で、「子育てに関する身近な相談の場・交流の機会」が高い割合を示し、また、これから出産を考えている方の意見、「地域の若者や高齢者による子育て支援の仕組み」、「青年期の男女の催しものや出会いの場」が高い割合を示し言えることは、自分自身の参加をイメージした意見と考えられるので、若い方をエンカレッジする対応が求められると言える。既製の手垢のついた取組ではなく、「新たな発想を求めているよ!」という仕掛けや仕組みへの対応が必要であろう。

6) ヒアリング調査からの子育て支援の社会環境づくりに関して

「子育てを支える社会環境づくり」への意見をまとめると、以下のようになる。

① 若い母親への支援に関して、安心して子どもを預けられる保育園や児童館の整備、公立と私立の保育環境格差解消、母親たちの間の温度差への対策、母親たちの声を聴く場づくり、子どもの年齢に応じた正確な健康管理体制、中高生を対象にした支援の必要性、子どもたちの声を聴き、地域社会の一員になるためのサポートをしていく必要があるため、施策に配慮していかなければならない。

さらに双葉郡特区については、役所、学校、病院、保育所などを一カ所に集めて、子どももお年寄りもいきいきと暮らせるまちづくりをしていかなければならないであろう。また子どもたちに返す故郷を創ることが優先されなければならない。

② 母子への支援が不足しているため、より一層の充実へむけた施策が求められる。さらに会津での「おひさま（助産婦支援、育児支援、母子支援）」活動、電話・訪問活動などの母子保健事業が県から市町村へ移管されることへの不安が高いため、配慮をしていかなければならない。一方、復興にあたって、被災した子ども視点の発想が出てこないため、乳幼児の視点も忘れないようにしなければならない。また放射能関連の情報発信も信頼性を確保しながら進めたい。例えば、震災前から子どもの運動/遊びがおかしいと感じている声はあったが、8~9歳までの子どもにとっては心身の発育には「いかに遊ばせるか」が大切であるため、遊び場の整備は緊急課題とも言える。さらに障がい者への教育は、思い切って遊ばせることが重要であるため、縦割りを排除して、年齢を超えた子どもたちの成育環境の構築が不可欠である。

③ 震災後、時間経過に伴って登校拒否や育児放棄などの問題が発生してきており、段階的な対応と親のストレスが子どもに影響し始めているため、プロセスを重視した対応策が求められている。

④ 放射能問題よりも子どもの成長に母親達が不安を感じ始めてきており、子育て世代は待てられないのであるから、コミュニティ全体での対応策や遊びの支援を行うスタッフの育成が必要である。さらに18歳までを子どもと考え、一つの課で総合的に子どもを支える体制が望ましいのではないだろうか。

6-5 子どもにやさしい環境づくり

<子どもの視点>

子どもは親を選べないのと同様に生きる場を選べない。子どもが生活する環境の選択は親が行う。住まいに対する選択順位（問10）では、交通の便や買い物の利便性が優先し、子どもの生活項目が下位にあることは残念なことである。福島県民にとって子どもが元気に生活する視点が必ずしも優先されることではないことが示されている。そのことは「子育てしやすい福島県づくり条例」（問15）や「児童の権利に関する条約」（問16）に関して関心が低いことにも現れている。しかし子どもの問題に対する優先順位の低さというこの傾向は福島県のみのものでなく、平均的な日本全体に示されていると思われる。

一方、確実に福島では子どもと大人の関わりとして、大人が子どもに気軽に声をかけている、お祭りなどに参加しているという関係は高位を示している。今回の調査では大都市との比較はなされていないが、地域コミュニティとしては、福島県はまだ高いコミュニティ力を持っているように思える。これらのことからいえることは行政施策としては「子どもの視点」の重要性を県民運動として、より展開していくことが重要と思われる。また県行政の「子どもの生活に対する姿勢」についてより県民に広報していき、県民とともに「子どもの視点」「子育て支援の視点」を県民と共有していく必要がある。

<子どもの保育・教育環境>

福島では未就学児が通っているのは幼稚園・保育園がほぼ半数である。園舎、園庭の広さに対しては約2割の人が不満を持っている。福島という立地の中で、より豊かな園舎・園庭環境を確保するよう支援すべきであろう。また、学童保育に対しては、その設備・広さに対する不満は3割にも達しており、プログラムにおいても不満は多い。実際、福島に限らず我が国の学童保育の状況は極めて問題が多いと思われる。学童保育の環境をより整備していく必要が示されている。

<都市環境・地域環境>

都市・地域環境に対するアンケート調査では、道路そのものの安全性が十分確保されていないという指摘、おそらくそれは歩道などの不備を指すものと思われるが、休むところ、オムツ替えができるところが少ないなど、町全体に子どもに配慮する視点に欠けていることが示されている。遊び場はもちろん、あらゆる都市施設において、子どもの視点、子育ての視点で見直す必要がある。ヒアリングにおいても述べられているところであるが、子どもの視点から都市環境を検討する総合的な部局ないし会議体の設立等が望まれる。

<遊び環境>

外で安全に遊べる遊び場の要望は高い。室内遊び場も重要であるが、同時に外の遊び場もあわせて整備し、季節に対応した変化に富む遊びができるようにすべきである。幼児の段階における遊びによって獲得される身体性、社会性、感性、創造性の重要性が指摘されている。福島の子どもにとっての遊び場整備は急務である。

ヒアリングでもそれぞれの地区で大型の内外の遊び場整備がなされる必要がある。また現代の遊び空間には、そこで遊びをサポートする指導員やファシリテーター、プレーリーダーが必要である。ジュニアリーダー研修等を含めて、リーダー養成にも十分なプログラムと支援が望まれる。

Ⅶ. 参考資料

今後の子ども施策の方向性の検討		公益社団法人 こども環境学会 作成
現在の計画 うつくしま子ども夢プラン(後期行動計画) H25.3改定版		今後の計画案 今後の施策の方向性(案) H.27.4
理念 社会全体での子育て・子育ての支援 目標 安心して子どもを生み、育てることができる社会 目録 子どもが大切にされ、いきいきと育つことができる社会 ・東日本大震災の影響により、避難区域をはじめ広い地域で住民が県内外への避難を余儀なくされているほか、放射線の影響による健康上の不安を抱えている。 ・かつては、子育ては大家族や集落、地域全体で行われてきたが、現在の社会においては、核家族化の進行、地域社会における人間関係の希薄化により子育てが孤立化しており、子育てに伴う不安や負担が増大。 ・また、女性の社会進出が進み、子育てと仕事との両立、男性の子育てへの参画が望まれている。 ・このように、現在の社会は、子育てしにくい社会になっており、少子化も急速に進行。 ・子どもは社会の宝であり、子どもが大切にされ、健やかに成長することは社会全体の願い。		理念 福島の未来を担う、子ども・若者の育成 目標 子どもを生み育てたいと願う福島の再生 子どもが元気で、笑顔が輝く地域づくり
子育て支援を進める県民運動 I 東日本大震災を踏まえた子どもや家庭への支援 1 子どもの生活環境の回復 ①放射線量の低減化 ②給食の安全・安心確保 ③学校等の施設復旧 2 子どもの心身の健康を守る取組の推進 ①健康の保持・増進 ②子どもの心のケア 3 未来を担う子ども・若者の育成 ①日本一安心して生み育てられる環境づくり ②生き抜く力を育むづくり	↔	子どもにやさしい福島県づくり I 東日本大震災からの生活の回復 1 子どもの生活環境の回復 ①放射線量の低減化 ②給食の安全・安心確保 ③保育所・学校等の施設復旧 ④施設や地域における防災避難計画の再検討 2 子どもの心身の健康を守る取組の推進 ①健康の保持・増進 ②子どもの心のケア(震災被害、放射線汚染) ③放射能に係る保健・医療体制の整備
II 親と子のための保健・医療体制の整備と健康づくり 1 安心して出産できる保健・医療体制及び小児医療体制の整備 2 不妊や不育に悩む夫婦に対する支援 3 親と子の健康づくりに対する支援 ①親と子の心と体の健康づくりに対する支援 ②食育の推進 III 子育ての支援 1 子育て等の相談・情報、提供体制の整備 2 子育て家庭の経済的負担の軽減 3 地域における支援 ①子育て支援環境づくりに関する啓発・調査等 ②子育て支援団体等活動の充実 ③高齢者による支援 4 子育て支援サービスの充実 ①保育施設の整備の促進及び保育の質の向上 ②認可外保育施設への支援 ③多様な子育て支援サービスの推進 5 子育てしやすい生活環境の整備 ①子育てしやすい居住環境の整備 ②安心して子育てができるまちづくりの推進 IV 子育てと社会参加の両立のための環境づくり 1 男女共同参画による子育ての推進 ①男女共同参画の推進 ②男性の子育て参画の推進 2 ワークライフバランスに配慮した環境の整備 ①ワークライフバランスに配慮した働き方の普及 ②育児休業制度等の定着と充実 3 出産・子育て退職した人の就業支援 V 子どもの健やかな成長のための環境づくり 1 学校教育の充実 ①豊かな心の育成 ②健やかな体の育成 ③確かな学力の育成 ④学校の教育環境の整備 ⑤幼児教育の充実 2 地域における教育等の充実 ①家庭教育支援と地域と連携した教育の推進 ②子どもや青少年が健やかに育つ環境づくり ③遊びの環境の整備 ④体験学習の推進 ⑤困難を有する子どもに対する支援体制の整備 3 放課後児童の健全育成の推進 4 子どもの権利が大切にされる環境づくり ①子どもの人権に関する啓発 ②子どもの声を尊重した子育て環境づくりの推進 5 子どもにとって安全で安心な地域づくり ①子どもを犯罪等の被害から守るための活動 ②子どもの交通安全を確保するための活動 VI 援助を必要とする子どもや家庭のための支援 1 障がいのある子どもや家庭に対する支援 ①障がいのある子どもやその保護者への支援 ②障がい児に対する保育の充実や教育的支援 2 家庭での養育が困難な子どもに対する支援 3 ひとり親家庭に対する支援 4 児童虐待の防止及び被害者に対する支援 ①児童虐待の防止体制の整備 ②被害にあった子どもと親に対する支援 VII 次代の親の育成 1 思春期における健康教育の推進 2 家庭を築き子どもを生み育てる環境づくり ①家庭・子育てに関する教育・啓発の推進 ②若年者の就業に対する支援 ③若者の交流等への支援	↔	II 安心して次世代を生み育てられる環境づくり 1 安心して出産できる保健・医療体制及び小児医療体制の整備 ①18歳以下の医療費無料化(復興計画2) 2 不妊や不育に悩む夫婦に対する支援 3 親と子の健康づくりに対する支援 ①親と子の心と体の健康づくりに対する支援 ②食育の推進 ③思春期における健康教育の推進 4 家庭を築き子どもを生み育てる環境づくり ①家庭・子育てに関する教育・啓発の推進 ②若年者の就業に対する支援 ③若者の交流等への支援 III 子育て支援 1 子育て等の相談・情報、提供体制の整備 2 子育て家庭の経済的負担の軽減 3 子育て支援サービスの充実 ①保育施設の整備の促進及び保育の質の向上 ②認可外保育施設への支援 ③多様な子育て支援サービスの推進 4 援助を必要とする子どもや家庭への支援 ①障がいのある子どもやその保護者への支援 ②障がい児に対する保育の充実や教育的支援 ③家庭での養育が困難な子どもに対する支援 ④ひとり親家庭に対する支援 ⑤児童虐待の防止体制の整備 ⑥被害にあった子どもと親に対する支援 IV 子育てを支える社会環境づくり 1 地域ぐるみでの子育て支援の推進 ①子育て支援環境づくりに関する啓発・調査等 ②子育て支援団体等活動の充実 ③高齢者による支援 ④子育て支援拠点や子どもの居場所づくり 5 男女共同参画による子育ての推進 ①男女共同参画の推進 ②男性の子育て参画の推進 ③ワークライフバランスに配慮した働き方の普及 ④育児休業制度等の定着と充実 ⑤出産・子育て退職した人の就業支援 V 子どもにやさしい環境づくり 1. 子どもの参画の推進 ①子どもの人権に関する啓発 ②子どもの参画による子育て環境づくりの推進 2. 地域における子ども環境の整備 ①遊び環境の整備(屋内・屋外) ②地域における体験学習環境の整備 ③子どもを見守る近隣社会の構築 ④犯罪のない環境づくり ⑤交通事故のない環境づくり ⑥子育てしやすい居住環境づくり ⑦放課後児童の健全育成の推進 3. 教育の充実 ①豊かな心の育成 ②健やかな体の育成 ③確かな学力の育成 ④学校の教育環境の整備 ⑤幼児教育の充実

福島県における子育て支援等施策についての提言

平成 25 年 10 月
公益社団法人 こども環境学会
代表理事 仙田満

福島県における子育て環境および子ども環境に関する施策について、以下の通り提言を致します。

福島県では、東日本大震災以降、地震と津波による被害に加えて、原発事故による放射線の影響などもあり、多くの課題に直面しておられます。とりわけ放射線による被害への危惧などによる子どもの遊びや日常生活への影響は大きなものがあり、子どもたちの健全な成育が懸念される状況となっています。

今後の復興においては、こうした子育て世代や子どもたちが抱える具体的な問題を解決しながら、子育て世代や子どもたちが住みたくなる福島を目指して、子育てや子どもの視点を大切にされた施策やまちづくりが求められています。

特に子育て中の家族や子どもたち自身の参加も得て、広く県民の意見を聞きながら、県民に寄り添った施策を進めていくために、ワークショップのような参加者の主体的な関わりが得られる事業を積極的に実施することを提案します。

【保育所などにおける遊び環境づくり】

特に外遊びの場所や時間が制限されることによる心身の健全な発達への影響が危惧されるところで、昨年度、本会が協力して実施した「子どもの遊び環境サポート事業」においても、現場によって遊び環境の整備状況、その活用状況、実施しているプログラム、指導者の指導方法などに大きな差がみられ、専門家によるアドバイスによって、同じ条件下でもよりよい遊びや日常生活が提供できることが予想されます。こうした観点から、昨年度の事業を継承する「子どもが元気に育つ遊び環境づくりに向けた専門家による訪問およびアドバイスとガイドラインづくり」や「施設のニーズに対応した専門家による訪問およびアドバイス」を実施することを提案します。

① 子どもが元気に育つ遊び環境づくりに向けた

専門家による訪問およびアドバイスとガイドラインづくり

昨年度実施した「子どもの遊び環境サポート事業」をさらに拡大して、より多くの保育園や放課後児童クラブ、公園などの地域の遊び場など、担当部局との連携のもとに、他部局の管轄する施設も含めて、専門家による現地訪問とアドバイスを実施する。

年度後半には、これらの現地訪問とアドバイスをまとめて、遊び環境の運営、改善、整備などに向けたガイドラインとして整理する。

② 施設のニーズに対応した専門家による訪問およびアドバイス

上記事業に加えて、施設によっては、アドバイスや指導を求めたい内容がそれぞれに異なる場合も想定されることから、施設側からの要求に応じて、訪問する専門家を選定し、希望する日程で現地訪問とアドバイスを行う事業を実施する。

【多様な遊び環境づくりとプレーリーダーの育成】

保育所だけでなく、子どもたちが日常的に利用できる多様な外遊び環境や屋内遊び場を整備し、これらを有効に活用しながら子どもの健全な遊びと日常生活を再構築していくことが求められています。

震災後に屋内遊び場が多く設置され、今年度より屋外の「冒険ひろば」がモデル的に運営されておりますが、こうした遊び場をより有効に子どもたちに成育に寄与するものとするためには、遊びを指導するプレーリーダーの資質向上が大きな課題です。

こうした多様な遊び環境の整備とそこで指導者の育成とプログラムの向上を図ることを目的として、「冒険ひろばの拡大」と「プレーリーダー研修」を実施することを提案します。

③ 冒険ひろばの拡大

今年度モデル的に実施している冒険ひろばについて、開催場所や開催日数、事業内容の多様化などを目指して事業を拡大して実施する。

④ プレーリーダー研修

本会や日本冒険遊び場づくり協会なプレーリーダーの研修に実績のある専門家などのアドバイスを得て、プレーリーダーとなる人材を育成する研修会を実施する。

【体力・運動能力の向上および肥満傾向への対策】

また外遊びの制限などが子どもの体力や運動能力の低下、肥満傾向の増加などを招いていることも指摘されており、これらの問題に対する直接的な支援プログラムが求められているところから、「食と健康にかかわる県民運動の推進」と「身体運動遊び講座＋ワークショップ」や「食育講座＋ワークショップ」を実施することを提案します。

⑤ 「食と健康にかかわる県民運動の推進」

体力・運動能力、肥満傾向などの問題には、震災の影響ばかりでなく、県民の食生活や生活習慣関わるものでもあることから、規則正しくバランスの良い食生活、若者のファストフード依存への対応、車に依存しがちな日常生活に対しての歩行運動の推進、子どもたちや県民への県独自の体力テストの実施、県民体操の創作など、子どもからお年寄りに至るまで年齢段階ごとに対応した「食と健康にかかわる県民運動の推進」キャンペーンを実施する。

特に子どもに関しては、生活、睡眠、栄養、体力などに関わる定期的な調査やデータの公表などによって、県民に対して問題点を啓発していくことも必要である。保育所、幼稚園や学校などでの運動遊びプログラムの実施、食事指導、休み時間や放課後の運動遊びの提供なども有効である。また、肥満傾向の児童などに対する指導プログラムや運動プログラムの提供、スポーツ施設利用の利用料減免なども検討してほしい。

⑥ 「身体運動遊び」講座＋ワークショップ

運動生理学、体育学、発達医学などの専門家や運動遊びの指導者などを招き、保育者などへの講習会や親子参加のワークショップを実施する。

特に子どもの行動体力を支える神経感覚機能、呼吸循環機能、筋機能などには年齢に対応した発達段階があり、これに対応した全身運動を伴った外遊びや集団遊びが重要である。またテレビやゲームなどに代表される生活の問題点などを家族単位で改善してゆくための指導も必要である。

⑦ 「食育」講座＋ワークショップ

栄養学や食育などの専門家や指導者などを招き、保育者などへの講習会や親子参加のワークショップを実施する。

特に食事の時間と起床や就寝などの生活のリズムが重要であるが、これには家族単位での生活意識の改善が必要であることから、親子参加の事業展開が必要である。

【子育てを支える子どもにやさしいまちづくりに向けて】

震災後の地域社会の復興においては、子育て世代や子どもたちが住みたくなるまちづくりが求められており、そのためには、子育て世代や子どもたちの意見を行政施策やまちづくりに取り入れていくことが必要です。こうした取り組みの第1段階として「子育て支援講座＋ワークショップ」や「子ども環境講座＋ワークショップ」、さらに「子どもにやさしいまちづくりワークショップ」を実施することを提案します。

また、数年後を目標に「子育て支援および子ども活動センターモデル事業」の実施を提案します。

⑧ 「子育て支援」講座＋ワークショップ

特に子育て支援に関わる方々や子育て中の親などを対象に、保健、医療、生活、教育、福祉、環境など子育てに関わる様々な分野の専門家や指導者などを招き、保育者などへの講習会や親子参加のワークショップを実施する。

⑨ 「子ども環境」講座＋ワークショップ

子どもに関わる問題は、多岐にわたっており、福祉だけでなく、教育、保健、医療、建築、地域環境、まちづくりなど多様な分野にまたがっている問題である。保育、教育、福祉、まちづくりなどに携わる専門職の方々は、どうしても専門領域に関わる知識や方法論に偏り、自分たちの領域の中で解決しようとしてしまう傾向がある。

こうした問題を打破していくためには、子どもに関わる方々が、専門分野の知識や経験だけではなく、他の分野の知見を知り、他の分野の専門家との連携を図って、問題に対応してゆく能力を育てる必要がある。

こうした観点から、こども環境学会では会員に対して、平成20年度より「こども環境アドバイザー制度」を設け、他分野の専門家による講義や実技講習を行ったうえで、資格を認定する制度を実施しており、毎年40名程度の受講と認定の実績がある。

福島県においてもこうした制度を視野に入れながら、子どもに関わる業務に携わる人々を対象として、総合的な「子ども環境」講座＋ワークショップを開催する。「子ども環境学概論」「子ども理解」「子ども環境」「子ども参画」「リスクマネジメント」などの講座を3日間程度行い、試験を実施する。

⑩ 子育て中の県民や子ども参画による

「子どもにやさしいまちづくり」ワークショップの実施

「日本一安心して子育てしやすい県づくり」に向けて、県内のモデル地域（数ヶ所程度）を選定し、市町村との連携のもとで、子育て中の県民や小学生から高校生の子どもたちが、「子どもにやさしいまちづくり」についてのワークショップを行う。

ワークショップでは、地域の環境を子育てや子どもの視点から見つめなおすことによって、現状における問題点を抽出し、その改善策や地域再整備のモデルプランづくりを行う。

ワークショップの成果は、子ども参加のフォーラムとして発表し、幅広く県民に対して「子どもにやさしいまちづくり」についてアピールを行う。

原発事故による避難地域などにおける帰還後のまちづくりについてもテーマとして取り上げることを検討する。

⑪ 地域社会における子育て支援や子ども活動の拠点となる

子育て支援および子ども活動センターモデル事業

市町村における子育て支援や子ども活動のための拠点づくりのモデル事業。県内数か所を公募によって選定し、市町村との連携によって、地域社会に根付いた子育て支援および子ども活動センターのモデル運営を実施する。

地域ごとのニーズに合わせて、子育て交流機能、中高生の居場所としての機能、子どもの視点からの復興まちづくり拠点機能など複数の機能やプログラムを試行する。仮設住宅におけるモデルも検討する。

【安心して子どもを生み育てやすい環境づくりに向けての計画づくり】

今年度実施中の「震災を踏まえた子育て環境に関する調査研究業務」は、今年度末に完了する予定ですが、この成果を踏まえた次期計画づくりについて、本会では組織をあげて協力できる体制であり、検討委員会への専門家の派遣や検討資料づくりについて、ご協力できればと考えております。

【庁内での連携体制づくり】

また、子育て支援や子どもに関わる施策は、特定の部局内だけで解決できない問題も多くあることから、課題に応じて幅広い関連部局が連携して取り組むことが求められています。こうした庁内連携のプラットフォームとして、「子ども・子育て支援連絡会議（仮称）」のような会議組織を設置し、庁内での子どもに関わる問題に関する啓発や問題点の洗い出しや解決に向けての協議などに取り組まれることを提案いたします。

本会からのこうした会議への資料提供やアドバイザーとしての出席など、可能な協力をさせていただきたくお願いいたします。

【大学や学会などを含めた調査研究ネットワークづくり】

現在、本会との包括的な連携協定を結んでいただいておりますが、今後に向けて、子育て支援や子ども環境に関わる県内の大学、全国的な研究機関や学会などの組織を含めた幅広いネットワークを構築することを提案します。このネットワークを活用した連絡会議や、講師派遣による研究会の開催などは、県内の現状把握や最新の研究成果を活用して、施策を推進するうえで重要なものとなります。

以上

福島県
— 震災を踏まえた子育て環境に関する調査研究 —
報告書

平成 26 年（2014 年）3 月

福島県保健福祉部子育て支援課
公益社団法人 こども環境学会